

新規上場申請のための有価証券報告書  
( I の部 ) の訂正報告書

のむら産業株式会社

**【表紙】**

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悦男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西澤 賢治

## 1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2021年10月29日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」及び「第一部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報 .....	1 頁
第4 提出会社の状況 .....	1
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	1
(2) 役員の状況 .....	1
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	2

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

# 第一部【企業情報】

## 第4【提出会社の状況】

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (2)【役員の状況】

##### ① 役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率－％）

(訂正前)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
監査役 (注) 2	堀 公人	1969年 7月24日生	1996年 4月 東京国税局入局 2000年 7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入職 2018年 7月 当社監査役就任（現任） 2018年 7月 堀公認会計士事務所開業代表就任（現任） 2019年 3月 プロメータ国際投資顧問株式会社（現リアルリンク国際投資顧問株式会社）監査役就任（現任） 2019年 6月 株式会社イグアス監査役就任（現任） 2020年12月 税理士法人東京ユニテッド社員就任（現任）	(注) 4	1,250
(省略)					

(以下省略)

(訂正後)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
(省略)					
監査役 (注) 2	堀 公人	1969年 7月24日生	1996年 4月 東京国税局入局 2000年 7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入職 2018年 7月 当社監査役就任（現任） 2018年 7月 堀公認会計士事務所開業代表就任（現任） 2019年 3月 プロメータ国際投資顧問株式会社（現リアルリンク国際投資顧問株式会社）監査役就任（現任） 2019年 6月 株式会社イグアス監査役就任（現任） 2020年12月 税理士法人東京ユニテッド社員就任（現任） 2021年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人監督役員就任（現任）	(注) 4	1,250
(省略)					

(以下省略)

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所(注)4. 株主名簿管理人(注)4. 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料 —
単元未満株の買取り(注)2. 取扱場所(注)4. 株主名簿管理人(注)4. 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1. みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所(注)1. —
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://www.nomurasangyo.co.jp/">https://www.nomurasangyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない

旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

4. 所在地につきましては、2021年11月22日より「東京都中央区丸の内一丁目3番3号」に移転される予定です。

(訂正後)

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所(注)4. 株主名簿管理人(注)4. 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 無料 —
単元未満株の買取り(注)2. 取扱場所(注)4. 株主名簿管理人(注)4. 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1. みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所(注)1. —
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://www.nomurasangyo.co.jp/">https://www.nomurasangyo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 所在地につきましては、2021年11月22日より「東京都千代田区丸の内一丁目3番3号」に移転される予定です。